

# 二〇一七年度法人事業計画

## 社会福祉法人ときわ会

### 一 法人基本方針

社会福祉法人制度の見直しに關する法案の確定に伴い、新定款による業務執行の研究と運営機能充実が求められている。また、少子化・高齢化の進行と同時に、障害者分野でも、この間の実践と理論の進展を受けて、あらためて受け止めるべき多くの課題が出されてきている。

とくに、社会福祉法等の改正に關する新たな取り組みは喫緊の課題として、取り組まれなければならない。

出されている課題は、いずれも、地域福祉の資源としての社会福祉法人として、国民的・市民的な支えを受けていく上で、避けて通れないものである。ときわ会としては、この動きに対応し、かつ、いっそうの発展を目指すための取り組みを今年度事業の中心として、以下の事項を基本に、重点を設定することとする。

### 三 法人の役員体制

(理事・監事は二〇一七年六月まで、評議員は三月末)

(一) 理事長 加藤 寛二

(二) 理事

加藤 寛二・大西 光子  
遠山 陽子・田邊 敏郎  
中川 幸夫・松本 喜和  
上田 幸子・庄司 完  
伊藤 仁道・杉本 豊和  
藤井 京子(十一名)

常任理事

遠山 陽子・田邊 敏郎  
中川 幸夫・松本 喜和  
庄司 完

(常任理事会には、理事長が参加)

担当 おおむね、以下の分担をしながら、次年度以降の望ましい執行体制を研究し、確立する。なお、新定款のもとで、新理事が選任された後は、常任理事会は廃止し、別紙の年間日程のように定期的に開催することとする。

全体総括

田邊 敏郎  
中川 幸夫  
田邊 敏郎  
庄司 完

財務

田邊 敏郎  
中川 幸夫  
松本 喜和  
山田 諭子

監事

六戸 芳子  
評議員二十三名

(四) 評議員

二〇一七年六月理事会後の新定款体制

(一) 評議員選任・解任委員 三名

外部委員 宮崎 和美  
事務局員 伊藤 善尚  
監事 六戸 芳子

(二) 理事 六名

第一回評議員会で選任  
なお、業務執行理事を選任予定

(三) 評議員 七名

第一回評議員選任・解任委員会により選任  
第一回開催日 二〇一七年三月二十四日

(四) 監事 二名

第一回評議員会で選任

五 財政運営

別添の二〇一七年度資金収支予算書案のとおり。

(一) 法人本部予算案

(二) 各施設(拠点)の予算案  
なお、新制度の下における運営資金の弾力運用について、将来の施設配置等を踏まえ、検討を深めるものとする。

六 各施設の事業計画

別紙の議案のとおり。

七 年間行事と日程

(一) 理事大会  
現行体制 二回  
新体制 八回

### (二) 評議員会

新体制 二回

状況により随時開催あり。  
常任理事会  
現行体制 二回

(三) 常任理事会

必要に応じ随時の協議あり。  
施設長会議 年間十回  
原則月一回

(四) 施設長会議

合同職員会議  
原則年間一回

(五) 合同職員会議

なお、年間日程表は、別紙の通り。

### 八 重点目標

以下の項目は、第1項の基本方針のうち、今年度の課題として重点的に取り組むものを掲げたものであり、進行状況によっては理事会・評議員会にかけながら修正していくことがある。

(一) 中・長期計画の策定

現在、第一次のまとめができているが、二〇一七年五月までに成案を作成することとする。

(二) 施設整備について

今年度は、各施設とも老朽化の進んでいるところもあるため、短期的に必要な整備計画を作成・研究する。

(三) 管理運営体制の強化

時代に即した管理運営体制を確立するため、次のことを行う。

ア 経営基盤強化のため、中・長期計画と合わせ、財務の方針を共有する。主として、運営費・施設整備計画を施設ごとに作成する。当面、二〇一七年度から積立金等の処理方針を確立する。

イ 契約マニュアルを作成する。

ウ 施設単位だけでなく、法人全体の運営を見通した管理規則を研究する。

エ 組織運営の改善のため、定款細則の見直しを行い、執行役員・施設長の役割分担を明確化する。

オ 法人としての規程集を作成する。

カ 規程集に収録するのは、以下のとおり。

・定款

・定款細則

・統業規則・給与規程

・育児介護規程、旅費規程

・経理規程

・各施設の運営規程

キ 基本情勢をふまえ、財務・税務の正確な執行のため、外部から公認会計士等の顧問就任を依頼し、事務処理に遺漏のないように対応する。

(四) 就業規則・給与規程の見直し  
職員数も年々増加し、そこで生起する労務問題はきわめて多様になっている。さらには、勤務条件も施設によりかなり違ってきたところも増えているので、就業規則の見直しが必要である。その際、次のような事項を労働組合等とも協議しながら、現状についての確認をし、より働きやすい事業体を構築していく。

・給与の見直し(都基準の不規則取り入れの見直し)と運用基準の見直し  
・各種手当の見直しと運用基準の明確化  
・考課制度の導入の可否についての研究

なお、福祉職員処遇改善加算の拡充(ランクにより、月額一万円、三・七万円の増額)に伴い、次の事項に取り組み必要がある。  
・職員の任用要件の改善  
・昇給制度の見直し  
・キャリアパス要件の就業規則への記載検討

以上に關する人事・給与制度の改善

(五) 地域貢献の推進

・地域の福祉活動、研究活動等への積極的参加  
・地域要求の研究と掘り起こし、対応  
・地域活動計画の策定(事業の予算化を含む)

(六) 職員の資質向上と人材確保

・職員の専門性の育成のための法人としての援助  
・各種専門研修への参加、自主的グループ研究等への援助等  
・先を見通した人材の確保の取り組み

ア 研修体系の確立と実行

・新入職員研修  
・経験年数別による研修(たとえば、三年、五年、十年など)

イ テーマ別研修

・個人情報保護、特定個人情報情報に関するテーマ  
・緊急時や災害に際しての対応に関する取り組み  
・権利擁護(成年後見制度、虐待問題など)人権問題に關するもの

ウ 例示すると

(七) 制度改革に対応する当面の取り組みについて

・統治機能の向上、法令遵守の徹底

・定款変更、定款細則の改定、各種規程の点検、指導検査対応

法人・施設の情報処理体制の確立

・運営問題での具体的課題

法人事務局体制の確立、責任組織のあり方と人材配置の研究

全体作業の把握と責任分担のあり方研究

・対外業務の推進・その体制

労働基準監督署

行政対応(国、東京都、小平市)

二 運営事業

次の施設・事業を運営する。

○内は、施設長または、担当世話人である。

○あさやけ作業所 (中川 幸夫)

○あさやけ風の作業所 (増田 桃子)

○あさやけ鷹の台作業所 (西浦 幸幸)

○あさやけ第二作業所 (庄司 完)

○サングリーン (高見澤 一 統労B型支援・統労移行支援)

○地域生活支援センターあさやけ (伊藤 善尚)

○共同ホームこげら (中川 和子)

○共同ホームつくしんぼ (仲川 理香)

○共同ホームはやぶさ (植木 陽一)

○共同ホームサンライズ (植木 忠理子)

○共同ホーム一歩 (川上真澄 管理人は松本喜和)

○共同ホームさらさ (村岡佐知子)